

役員会議事要録（令和3年度第20回）

1 日 時 令和4年3月29日（火）13:30～

2 場 所 本部6階 大会議室

3 出席者 藤澤学長（議長）
木戸、大村、河端、奥村、中村、吉田、中尾、上野の各理事
オブザーバー 外村、林の各監事
松尾、喜多、眞庭の各副学長
陪席者 総務、企画、研究推進、国際、財務、学務、施設の各部長 他

4 議 事

審議事項

- (1) 産学連携組織に係るガバナンス強化について
株式会社神戸大学イノベーションに、大学との関係強化及びガバナンス改革のため、新たに取締役複数名を置くこと等について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- (2) 令和4年度のWP1への申請内容について
令和4年度の世界トップレベル研究拠点プログラム（WP1）の公募について、「光散乱透視科学研究拠点」を申請することについて、3月17日開催の教育研究評議会及び3月18日開催の経営協議会で審議了承された旨説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- (3) 令和5年度システム情報学研究科の改組について
システム情報学研究科博士課程前期課程及び博士課程後期課程を令和5年4月1日付けで、現在の3専攻から1専攻（システム情報学専攻）へ改組することについて、3月17日開催の教育研究評議会にて審議了承された旨説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- (4) 計算科学教育センターの廃止について
学内共同教育研究推進組織である計算科学教育センターを、令和4年3月31日付けで廃止することについて、3月17日開催の教育研究評議会にて審議了承された旨説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- (5) 学術研究推進機構の改組について
先端融合研究環が令和4年3月31日付けで廃止されることに伴い、令和4年4月1日付けで学術研究推進機構に自然科学系教育研究推進委員会を設置することについて、3月17日開催の教育研究評議会にて審議了承された旨説明があり、審議の結果、原案を一部修正することで承認した。
- (6) 研究基盤センターの改組について
先端融合研究環が令和4年3月31日付けで廃止されることに伴い、令和4年4月1日付けで研究基盤センターに統合動物実験・教育施設として動物機能解析部門を設置することについて、3月17日開催の教育研究評議会にて審議了承された旨説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- (7) 神戸大学学術研究推進機構規則等の一部改正等について
学術研究推進機構等の改組に伴い、以下の規則等の一部改正等することについて、3月17日開催の教育研究評議会にて審議了承された旨説明があり、審議の結果、原案を一部修正することで承認した。
 - 1 神戸大学学術研究推進機構規則（一部改正）
 - 2 神戸大学高等研究院規則（一部改正）
 - 3 神戸大学先端融合研究環規則（廃止）
 - 4 神戸大学統合研究拠点規則（制定）
 - 5 神戸大学計算科学教育センター規則（廃止）

6 神戸大学研究基盤センター規則（一部改正）

- (8) 神戸大学インクルーシブキャンパス&ヘルスケアセンター規則等の制定等について
保健管理センター、キャンパスライフ支援センター及び男女共同参画推進室が担っていた機能及び業務を集約するとともに、本学のダイバーシティを推進する先導的組織として、新たに神戸大学インクルーシブキャンパス&ヘルスケアセンターを設置することに伴い、以下の規則等を制定等することについて、3月17日開催の教育研究評議会で審議了承された旨説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- 1 神戸大学インクルーシブキャンパス&ヘルスケアセンター規則（制定）
 - 2 神戸大学保健管理センター規則（廃止）
 - 3 神戸大学キャンパスライフ支援センター規則（廃止）
 - 4 神戸大学男女共同参画推進室規則（廃止）
- (9) 神戸大学教学規則等の一部改正について
専門職大学院設置基準の改正に基づき規定を整備すること、医学部における令和4年度の入学定員を改めること等に伴い、以下の規則等を一部改正することについて、3月17日開催の教育研究評議会で審議了承された旨説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- 1 神戸大学教学規則
 - 2 神戸大学学位規程
 - 3 神戸大学全学共通授業科目履修規則
- (10) 国立大学法人神戸大学部局長会議規則の一部改正について
本学が「知と人を創る異分野共創研究教育グローバル拠点」として進化・発展するために学内組織を再編することに伴い、部局長会議構成員を見直すため、国立大学法人神戸大学部局長会議規則を一部改正することについて、2月17日開催の教育研究評議会で審議了承された旨説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- (11) 国立大学法人神戸大学教育研究評議会規則の一部改正について
国立大学法人法の一部を改正する法律（令和3年法律第41号）及び国立大学法人法の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備及び経過措置に関する政令（令和3年政令第156号）の公布により、年度計画が廃止されること及び学長選考会議が学長選考・監察会議に名称変更されること、並びに本学が「知と人を創る異分野共創研究教育グローバル拠点」として進化・発展するために学内組織を再編することに伴い、教育研究評議会構成員を見直すため、国立大学法人神戸大学教育研究評議会規則を一部改正することについて、2月17日開催の教育研究評議会で審議了承された旨説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- (12) 神戸大学国際連携推進機構規則の一部改正について
国際連携推進機構の改組に伴い、神戸大学国際連携推進機構規則を一部改正することについて、3月17日開催の教育研究評議会で審議了承された旨説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- (13) 神戸大学大学教育推進機構規則の一部改正について
大学教育推進機構の改組に伴い、神戸大学大学教育推進機構規則を一部改正することについて、3月17日開催の教育研究評議会で審議了承された旨説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- (14) 神戸大学DX・情報統括本部規則の制定について
情報基盤センターを廃止し、新たにDX・情報統括本部を設置することに伴い、神戸大学DX・情報統括本部規則を制定することについて、3月17日開催の教育研究評議会で審議了承された旨説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- (15) 国立大学法人神戸大学役員会規則の一部改正について
国立大学法人法の一部を改正する法律（令和3年法律第41号）及び国立大学法人法の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備及び経過措置に関する政令（令和3年政令第156号）の公布により、年度計画が廃止されるため、国立大学法人神戸大学役員会規則を一部改正することについて、3月17日開催の教育研究評議会で審議了承された旨説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- (16) 国立大学法人神戸大学経営協議会規則の一部改正について
国立大学法人法の一部を改正する法律（令和3年法律第41号）及び国立大学法人法の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備及び経過措置に関する政令（令和3年政令第156号）の公布により、年度計画が廃止されるため、国立大学法人神戸大学経営協議会規則を一部改正することについて、3月18日開催の経営協議会で審議了承された旨説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

- (17) 神戸大学における外部資金からのP I 等件費支出制度に関する要項及び活用方針について
「神戸大学における外部資金からのP I 等件費支出制度」に関する要項の制定について、3月18日開催の経営協議会で審議了承された旨説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- (18) 国立大学法人神戸大学職員給与規程等の一部改正について
外部資金の直接経費から研究代表者等の件費を支出すること、管理職手当及び職務付加手当の見直しを行うこと及びその他規定を整備することに伴い、以下の規程等の一部改正することについて、3月18日開催の経営協議会で審議了承された旨説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- 1 国立大学法人神戸大学職員給与規程
 - 2 国立大学法人神戸大学年俸制適用職員給与規程
 - 3 国立大学法人神戸大学年俸制適用教員（退職手支給型）給与規程
 - 4 国立大学法人神戸大学特命職員就業規則
- (19) 国立大学法人神戸大学特定有期雇用医療職員就業規則等の一部改正について
試用期間の特例に関し規定を整備すること、及び同性パートナーの福利厚生制度について規定を整備すること等に伴い、以下の規則等の一部改正することについて、3月18日開催の経営協議会で審議了承された旨説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- 1 国立大学法人神戸大学特定有期雇用医療職員就業規則
 - 2 国立大学法人神戸大学準正規職員就業規則
 - 3 国立大学法人神戸大学職員の労働時間、休日、休暇等に関する規程
 - 4 国立大学法人神戸大学非常勤職員の労働時間、休日、休暇等に関する規程
- (20) 国立大学法人神戸大学職員の採用、降任、解雇等に関する規程等の一部改正について
試用期間の特例に関し規定を整備すること、非常勤職員の職名、職務内容、雇用形態等について規定を整備すること及び同性パートナーの福利厚生制度について規定を整備すること等に伴い、以下の規程等の一部改正することについて、3月17日開催の教育研究評議会で審議了承された旨説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- 1 国立大学法人神戸大学職員の採用、降任、解雇等に関する規程
 - 2 国立大学法人神戸大学非常勤職員の採用等に関する規程
 - 3 国立大学法人神戸大学職員の育児休業等に関する規程
 - 4 国立大学法人神戸大学におけるハラスメントの防止等に関する規程
 - 5 国立大学法人神戸大学役職員の再就職の規制等に関する規程
 - 6 国立大学法人神戸大学職員倫理規程
 - 7 国立大学法人神戸大学職員兼業規程
- (21) 神戸大学部局長選考規則の一部改正について
選考の対象となる部局長を改めること、及び国際人間科学部長の任期に関する規定を整備することに伴い、神戸大学部局長選考規則の一部改正することについて、3月17日開催の教育研究評議会で審議了承された旨説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- (22) 国立大学法人神戸大学の教員組織に関する規則等の一部改正等について
基盤域の再編、次世代光散乱イメージング科学研究センターの設置及び海洋教育研究基盤センターを廃止することに伴い、以下の規則等の一部改正等することについて、3月17日開催の教育研究評議会で審議了承された旨説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- 1 国立大学法人神戸大学の教員組織に関する規則（一部改正）
 - 2 神戸大学次世代光散乱イメージング科学研究センター規則（制定）
 - 3 神戸大学海洋教育研究基盤センター規則を廃止する規則（廃止）
- (23) 国立大学法人神戸大学知的財産取扱規程等の一部改正について
役員及び学生等が行った発明等の取扱いについて規定を整備すること、及び共同研究等の推進のため間接経費率を見直すこと等に伴い、以下の規程等の一部改正することについて、3月17日開催の教育研究評議会で審議了承された旨説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- 1 国立大学法人神戸大学知的財産取扱規程
 - 2 神戸大学共同研究取扱規程
 - 3 神戸大学組織的産学連携取扱規程
 - 4 神戸大学共同研究講座及び共同研究部門規則
 - 5 神戸大学成果有体物取扱細則

- (24) 東洋紡（株）との包括的産学連携協定について
医療・ライフサイエンス、材料開発、膜技術、SDGs 経営に資する社会科学など広い分野での共同研究の実施を目的として、東洋紡株式会社との包括的な産学連携推進に関する協定を締結することについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- (25) 寄附講座の更新、廃止及び共同研究講座の設置について
大学院医学研究科の寄附講座「外科学講座 低侵襲外科学分野」の設置期間を令和5年3月31日まで更新すること、及び「生理学・細胞生物学講座 細胞生理学分野分子代謝医学部門」を令和4年3月31日付けで廃止すること、並びに同研究科の共同研究講座として、「内科学講座 消化器内科学分野」を令和4年6月1日付けで設置することについて、3月17日開催の教育研究評議会で審議了承された旨説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- (26) 神戸大学の保有する個人情報の管理に関する指針等の一部改正について
個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号。以下「個人情報保護法」という。）の改正等を行うデジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律（令和3年法律第37号）の公布に伴い、国立大学法人においては、独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第59号）の適用から、改正後の個人情報保護法の適用を受けることになるため、法の条文を引用する以下の指針等の一部改正することについて、3月17日開催の教育研究評議会で審議了承された旨説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
1 神戸大学の保有する個人情報の管理に関する指針
2 神戸大学個人情報管理規則
3 神戸大学の保有する個人情報の開示等に関する規則
- (27) 神戸大学大学院医学研究科教授会規程等の一部改正について
学内組織再編及び教授会構成員の見直し等に伴い、以下の規程等の一部改正することについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
1 神戸大学大学院医学研究科教授会規程
2 神戸大学大学院科学技術イノベーション研究科教授会規程
- (28) 神戸大学副理事等に関する要項の一部改正について
顧問の職を学外者に委嘱することに統一するため、学長顧問の職を廃止すること、及び本学の各種施策に関し、学長の求めに応じて、総合的・専門的見地から意見を述べ、又は助言を行う名誉顧問を置くことに伴い、神戸大学副理事等に関する要項の一部改正することについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- (29) 中期財務計画について
第4期中期目標・中期計画期間における財務状況を示した中期財務計画について、3月18日開催の経営協議会で審議了承された旨説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- (30) 第4期中期目標期間の予算編成基本方針及び令和4年度予算について
第4期中期目標期間における予算編成基本方針を策定するとともに、その基本方針に基づく令和4年度の予算編成の考え方及び令和4年度当初予算（案）について、3月18日開催の経営協議会で審議了承された旨説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- (31) 令和5年度施設整備費等概算要求事項について
文部科学省の整備の方向性等を踏まえ、全学的視点に立った令和5年度施設整備費等概算要求事項一覧を要求事業候補とすることについて、3月18日開催の経営協議会で審議了承された旨説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- (32) 2022年度病院経営計画について
病院セグメントにおける2022年度病院経営計画について、3月18日開催の経営協議会で審議了承された旨説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- (33) 神戸大学キャンパスマスタープランの見直しについて
第4期中期目標や新たな神戸大学ビジョンへの対応、文部科学省が作成した第5次国立大学等施設整備5か年計画等を踏まえ見直したキャンパスマスタープランについて、3月18日開催の経営協議会で審議了承された旨説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- (34) 神戸大学インフラ長寿命化計画の見直しについて
計画期間終了に伴い、更なる長寿命化対策の取組を推進するため、計画対象の拡大や

評価方法を見直したインフラ長寿命化計画について、3月18日開催の経営協議会で審議了承された旨説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

- (35) 学生宿舎、職員宿舎等の活用方針について
世界で活躍できる先導的人材育成に向けた環境整備を目的として、学生の学修環境の充実や国際交流機会の創出等を目的とした学生宿舎、職員宿舎等の活用方針について、3月18日開催の経営協議会で審議了承された旨説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- (36) 教員等の人事について
- ① 「リスク管理・ハラスメント担当」、「入試改革担当」及び「グローバル担当」の各学長補佐の任期を1年更新することについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
 - ② 経営学研究科の教授を「DX・リカレント教育担当」の学長補佐に、国際文化学研究科の教授を「共通教育担当」の学長補佐に、それぞれ令和4年4月1日付けで新たに任命し、任期は令和5年3月31日までとすることについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
 - ③ 理事補佐3名の任期を1年更新することについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
 - ④ 大学改革・デジタル化・評価担当の理事を国際連携推進機構国際戦略企画室長及びDX・情報統括本部長に令和4年4月1日付けで新たに任命し、任期は令和5年3月31日までとすること、並びにEUIJ特命代表に令和4年4月1日付けで新たに任命し、任期は令和7年3月31日までとすることについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
 - ⑤ 学長補佐（グローバル担当）を国際連携推進機構学内連携推進室長に令和4年4月1日付けで新たに任命し、任期は令和5年3月31日までとすることについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
 - ⑥ 企画・人事・総務担当の理事を高等学術研究院長及びインクルーシブキャンパス&ヘルスケアセンター副センター長に令和4年4月1日付けで新たに任命し、任期は令和5年3月31日までとすることについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
 - ⑦ 研究・社会共創・イノベーション担当の理事を高等学術研究院副研究院長及び総合研究拠点長に令和4年4月1日付けで新たに任命し、任期は令和5年3月31日までとすることについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
 - ⑧ 先端融合研究環の教授を次世代光散乱イメージング科学研究センター長に令和4年4月1日付けで新たに任命し、任期は令和6年3月31日までとすることについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
 - ⑨ 安全保障輸出管理室長及びキャリアセンター長の任期を2年更新することについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
 - ⑩ アドミッションセンター長の任期を1年更新することについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
 - ⑪ 広報・基金・情報・リスク管理担当の理事をインクルーシブキャンパス&ヘルスケアセンター長に令和4年4月1日付けで新たに任命し、任期は令和5年3月31日までとすることについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
 - ⑫ 教育・グローバル担当の理事をインクルーシブキャンパス&ヘルスケアセンター副センター長に令和4年4月1日付けで新たに任命し、任期は令和5年3月31日までとすることについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
 - ⑬ 法学研究科の教授をEUIJ特命副代表に令和4年4月1日付けで新たに任命し、任期は令和7年3月31日までとすることについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
 - ⑭ 名誉顧問1名を令和4年4月1日付けで任命し、任期は令和5年3月31日までとすることについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

⑮ 特別顧問2名の任期を1年更新することについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

⑯ 特別参与1名の任期を1年更新することについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

- (37) 組織の長の選考について
附属学校部長候補者について面接を実施し、「神戸大学組織の長の選考に関する人事方針」に適合していることを確認した旨説明があり、審議の結果、以下のとおり就任することを承認した。

【附属学校部長】

岡部 恭幸 教授

任期：令和4年4月1日～令和6年3月31日（2年間）

報告事項

- (1) 国立大学法人神戸大学の中期目標を達成するための計画（中期計画）の認可申請について
中期目標を達成するための計画（中期計画）について、「その他の記載事項」内の「VI 予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画」及び「VII 短期借入金の限度額」を追記の上、文部科学省へ提出したことについて報告があった。
- (2) 業務上の余裕金の運用にかかる認定（第3関係）及び今後の資金運用について
業務上の余裕金の運用にかかる認定（第3関係）及び今後の資金運用について報告があった。
- (3) 2021（令和3）年度第3四半期資金運用実績報告について
2021（令和3）年度第3四半期資金運用実績について報告があった。
- (4) 内部監査報告について
法人文書の管理について報告があった。
- (5) 海外の大学との学術交流協定締結について
エクス=マルセイユ大学（フランス）及びバーミンガム大学（イギリス）と大学間学術交流協定を締結することについて報告があった。

以上